

議会改革推進

4/15・5/18開催

行財政改革推進

5/17開催

特別委員会
委員長報告行財政改革
推進特別委員会住宅新築資金等
貸付金の滞納整理

貸付金完済は二十二年度に入り二件、残債権は百六十八件とのこと。二十二年度の収納率低下の背景は、競売件数及び繰上償還が減少とのこと。

市営住宅使用料
の滞納整理

徴収状況の年度比較は現状維持である。完済件数が増加しても、新たな滞納者が出ている。水道料督促の訪宅時に滞納者への声掛けを心がける。

長期病氣
休暇職員に
ついて

平成二十二年十月に香美市職員の病氣休暇及び休暇の期間の取扱に関する規程を定め、六ヵ月以内に同一疾病での病休は通算して考える改善を行った。長期病休者の対策として管理職は職員の身分保証等について弁護士から研修を受ける。病休者を出さないために労働時間管理など現状把握に努める。

新庁舎の
管理業務等
について

機械設備委託（月額）
二万二千六百八十円
警備業務委託（月額）
八十九万四千三百四十八円
清掃業務委託（年額）
百三十七万七千九百六十九円
自家用電気工作物の保安管理委託（年額）
五百二十万一千円
委託先は、セコム高知、香美市シルバー人材センター、四国電気保安協会など。警備業務委託料が高額ではないかとの質疑があるも、順法の精神からいえば本来の形とのこと。
このほか、法定管理としてエレベーター、受水槽、消防設備などの点検依頼業務が発生。

議会改革
推進特別委員会議会報告会を
実施

も受けることとした。
当面、年一回、三
定期会後に開催する
ことにした。

「議会の活動が市民に見えないのが現状ではないのか」、「市民に開かれた議会となるために報告会を開くべき」などの意見が出され、議会報告会を開くことに決定した。報告内容は、本会議や委員会の審議状況の報告、市民からの意見、提言

議会構成メンバーが三班に分かれ、実施地域は物部町が太極、岡ノ内地区 香北町が美良布、永野地区 土佐山田町が繁藤、片地・佐岡、楠目・舟入、山田、香長地区の計九カ所で実施することを決定した。



新庁舎・本会議場

一般質問の形式

一般質問の形式を総括方式（従来のやり方）か、二問一答方式かのいずれかを選べることにし、六月定例会から実施することとなった。

会派制

会派制導入には慎重意見もあったが、審議の結果、関係要綱や届け出の様式を整備し、導入時期を九月定例会までとした。

適正な議員報酬とは

本委員会に対し、「適正な議員報酬」を審査項目に加えるよう、申し入れを行っていた

三議員が、それぞれの立場から議員報酬について意見表明をした。

主な発言は「現在の報酬額が高いとは思わないが、市民への説明責任が果たされていないのでは。人口比による変動型の報酬額を提案する」。また「報酬が安ければ良いと思わないが、市民の生活が苦しい中、少しでも削減したらどうか」。また「上がった報酬額の半分を削減し、定数は現状のままが良い」等々の意見が出された。次回の特別委員会で、申し入れ内容や種々の資料等に基づいて検討することにした。

反問権付与

一般質問における執行部の反問権を認めることから、会議規則の改正を行い、六月定例会初日に上程することとした。

※反問権とは

執行部から、質問した議員に対して「質問の趣旨がわからない時など」に議長の許可を得て反問することができるとするものである。より深い議論が可能となる。

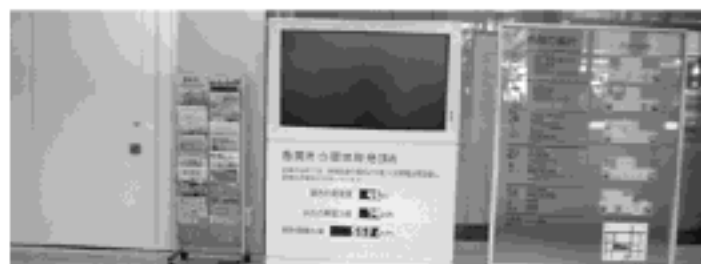


ライブ中継を見て市民から寄せられた感想。

議会改革推進特別委員会では、できる改革を進めながら将来的に「議会基本条例」を制定することとしている。改革の一環として本議会のライブ中継を今議会から実施した。視聴した市民の皆様からの感想を紹介する。

うになって良かった。声が聞こえない。自席答弁のとき、答弁者周辺が腕組みしている、あくびをしているなど周りの人が気になる。広く公開されているので不快な印象を与えないように態度に気をつけよう。

- ① 声が聞こえない。
- ② 何を言っているのかわからない。
- ③ 庁舎の玄関ホールで長時間見ていた。
- ④ 椅子があればよい。
- ⑤ 傍聴に行けなかったが仕事中に見れるようになった。議員執行部が市民のために働いてくれているのがよくわかる。身近に感じる。
- ⑥ 議長の声が聞き取りにくく全体的に音量が低い。
- ⑦ 喋っている人だけでなく、全体的な映像を取り入れて。
- ⑧ 家庭で見られるよ



新庁舎1階テレビモニター